

# 第4章 高齢者保健福祉施策

## 第1節 施策の体系

### 第2次みどりの風吹くまちビジョン

#### 基本計画

施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち  
アクションプラン

戦略計画5 高齢者地域包括ケアシステムの確立

戦略計画6 元気高齢者の活躍と介護予防の推進

区政改革計画

施策の充実

### 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

#### 理念

- 高齢者の尊厳を大切にする
- 高齢者の自立と自己決定を尊重する
- 高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進する

#### 目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立する

施策1 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の一体的な推進

施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進

施策3 認知症高齢者への支援の充実

施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

施策5 介護保険施設等の整備と住まいの確保

施策6 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進

## 第2節 施策1 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の一体的な推進

### 目標

元気で意欲のある高齢者が働き続けられるよう、また、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、高齢者が就労・地域活動等で活躍できる仕組みや、身近な場所で健康づくり・介護予防・フレイル予防に取り組める環境を整備します。

### 現状

区内の高齢者人口は増加を続け、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年には約16万4千人に、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には約20万2千人に達し、介護需要の大幅な増大が見込まれています。高齢者が要介護状態になることを防ぎ、健康でいきいきと暮らし続けるためには、元気なうちから健康づくりや介護予防、フレイル予防に取り組むことが重要です。一方、高齢者の約8割は要介護認定を受けていない元気高齢者であり、地域の支え手として、様々な場面での活躍が期待されています。

国は、生活習慣病対策やフレイル対策について、保健事業と介護予防が一体的に実施できるように関連法を改正し、高齢者の医療・健診・介護等のデータから地域の健康課題を整理・分析し、高齢者一人ひとりに対して心身の多様な課題にきめ細やかな支援を実施していくことを各自治体に求めています。

区は、介護予防を推進し、地域で高齢者を支える体制を構築するため、地域と連携した介護予防に取り組んでいます。高齢者が気軽に集い、介護予防について学べる「街かどケアカフェ」を令和2年度までに26か所開設し、出張型事業も合わせると年間で延べ7万人が来所する場に発展しています。また、高齢者と地域団体をつなぐ「はつらつシニアクラブ」をこれまでに106回実施し、延べ4,686人の方が参加しています。この他にも、介護施設等で清掃や洗濯等の軽作業を担う介護施設業務補助事業や、地域活動を支援する「はつらつシニア応援プロジェクト」など、元気高齢者が就労・地域活動等で活躍できる仕組みや、身近な場所で健康づくり・介護予防に取り組める環境の整備を進めています。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、高齢者自身が高齢者だと思ふ年齢は、4人に1人が「80歳以上」と回答するなど、調査を重ねるたびに年齢が高くなっており、若々しい意識を持った高齢者の活躍が期待されます。

## 課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、地域包括ケアシステムの確立や地域共生社会の推進に向けて重要な役割を果たす“対面の交流”が制限されました。今後、地域とともに介護予防に取り組む環境づくりを進めるにあたっては、社会状況・高齢者の心身等の変化を踏まえて、新たな支援のあり方の検討が必要です。

高齢者が介護を必要とすることなく、住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らすためには、一人ひとりが自主的に健康づくりや介護予防、フレイル予防に取り組めるよう、地域と一体となって支援することが必要です。

「超」超高齢社会を迎えても活力ある地域社会を維持するためには、就労を含め高齢者が積極的に社会活動に参加するための支援を充実していくことが必要です。

介護予防活動に参加していない高齢者に対して取組のきっかけづくりが必要です。また、健康に課題を抱える高齢者に対して一人ひとりの状況に応じたサービスや支援につなげていく必要があります。

## 施策の方向性と取組内容

### <地域が一体となって介護予防・フレイル予防に取り組む環境づくり>

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、疾病やADL（日常生活動作）の状況悪化、生活意欲の低下等が懸念されていることから、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対して、医療関係団体等と連携してフレイル対策を実施します。
- 交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、地域サロンの活用や敬老館の機能転換により増設します。地域団体や区民に身近な事業者と連携して、「街かどケアカフェ」等の高齢者の通いの場の充実に取り組みます。
- 高齢者が元気なうちから地域で自ら進んで介護予防やフレイル予防に取り組むきっかけづくりを進めるため、「はつらつシニアクラブ」を継続して実施します。
- 区民自らがフレイル予防活動の担い手となるフレイルサポーターを養成します。フレイルサポーターは、住民主体の通いの場の創設に携わることで、「はつらつシニアクラブ」等でフレイルチェックを行うこと等により、高齢者のフレイル予防活動を推進します。
- 練馬区オリジナル三体操（「練馬区健康いきいき体操」・「ねりま お口すっきり体操」・「ねりま ゆる×らく体操」）を個人や施設・団体に幅広く普及するよう働きかけ、高齢者のフレイル予防に取り組めます。
- はつらつセンター・敬老館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、安心・安全の確保と地域の介護予防のニーズに対応した事業のあり方を検討します。

### <元気高齢者の社会参加の促進と活躍の場づくり>

- 働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた技能や知識・経験を活かして働き続けることができるように、高齢者の就業機会を拡げる「シニア職場体験事業」を引き続き実施し、高齢者の希望に合った就業につなげます。
- 高齢者が様々な場面で活躍できるよう、起業を含めた就業や地域活動などを紹介する「シニアセカンドキャリア応援事業」を実施します。
- 地域で高齢者を支える仕組みを構築するため、練馬区シルバー人材センターと連携し、元気高齢者が介護保険施設で清掃や洗濯などの軽作業を行う介護施設業務補助を引き続き実施し、高齢者の地域での活躍を支援します。
- 高齢者の趣味や特技を活かした地域活動を応援する「はつらつシニア活躍応援塾」を実施し、高齢者が地域で活躍できる場の充実を図ります。
- 意欲のある高齢者をはじめ区民が地域で活動できるよう、活動に役立つ講座の開催と町会・自治会やNPOなどとのマッチングを進める、「つながるカレッジねりま」事業を実施します。

### <より実効性の高い健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進>

- 区が保有する医療・健診・介護等のデータを活用し、区に配置する高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して、高齢者の健康について総合的な支援を行う「高齢者みんな健康プロジェクト」を実施します。高齢者保健指導専門員が、個別訪問や、教室事業等の案内など、高齢者一人ひとりの状態に応じた支援を行います。
- 健診結果等から糖尿病の重症化のおそれがある高齢者に対し、高齢者保健指導専門員による訪問相談を実施し、医療機関への受診のほか、栄養士や地域ボランティアによる栄養講座への参加を働きかけます。
- 身体機能低下の傾向が見られる高齢者に対し、高齢者保健指導専門員による訪問相談を実施し、低栄養や口腔機能の低下を防ぐ相談支援を行います。また、「街かどケアカフェ」等と連携し、訪問相談後も継続してフレイル予防に取り組めるよう健康教室などを実施します。
- 「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」の対象者のうち、医療や健診の情報がなく、健康状態を把握できない高齢者に対して、高齢者保健指導専門員が地域包括支援センターの訪問支援員に同行し、健康状態の把握や受診勧奨等の必要な支援を行います。
- 認知症の予防や生活の質の改善につなげるため、加齢性難聴対策として、耳の聞こえの問題に関する普及啓発と合わせて補聴器購入費用の助成を行います。

- 介護予防と日常生活の支援を一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」について、住民主体の多様なサービスの対象者の拡充を検討し、地域と一体となって介護予防・重度化防止に取り組む体制づくりを進めます。
- 区市町村の自立支援・重度化防止の取組実績に対する評価に基づき国から交付される保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金については、自立支援と重度化防止に向けた更なる取組の推進に活用します。

## 主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	事業目標
<b>充実</b> 「街かどケアカフェ」の充実	①区立施設活用 2か所 ②地域サロン活用 3か所増(累計 22 か所) ③出張型街かどケアカフェ 実施(25 か所)	①区立施設活用 2か所 ②地域サロン活用 9か所増(累計 31 か所) ③出張型街かどケアカフェ 実施(27 か所)
<b>充実</b> 「はつらつシニアクラブ」の充実	・参加者 年間 986 人/26 回 実施会場 計18か所 ・「ねりまちウォーキング クラブ」の実施 実施回数 4 回 (4 か所)	・参加者 年間1,800人/36 回 実施会場 計18か所 ・「ねりまちウォーキング クラブ」の実施 実施回数 8 回 (4 か所)
<b>新規</b> フレイルサポーター育成・支援事業	—	実施
<b>充実</b> 練馬区オリジナル三体操の普及啓発	15 団体	拡大
シニア職場体験事業	講座実施 8回/年 受講者 84 人/年 個別相談 34 人/年	実施
<b>充実</b> シニアセカンドキャリア応援事業	起業支援セミナーの実施 1回/年 受講者 18 人/年	実施
元気高齢者介護施設業務補助事業	事業継続 施設負担の導入	実施
<b>新規</b> つながるカレッジねりま	実施	実施
<b>新規</b> 「高齢者みんな健康プロジェクト」の実施 ・後期高齢者糖尿病重症化予防事業 ・フレイル予防訪問相談事業 ・健診未受診者等訪問	—	実施
<b>新規</b> 加齢性難聴対策事業	—	実施
<b>新規</b> 骨粗しょう症検診と予防教室	—	実施
<b>新規</b> いきいき栄養講座	—	参加人数 1 回 20~30 人 年 20 回実施
<b>新規</b> 健口体操普及事業	—	実施
<b>充実</b> 介護予防・生活支援サービス	利用者 4,766 人/年	利用者 5,680 人/年



### 第3節 施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進

#### 目標

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談支援体制を強化するとともに、地域全体での見守りや支え合いの輪を広げます。

#### 現状

令和3年1月現在、区内のひとり暮らし高齢者は約5万4千人、高齢者の夫婦のみ世帯は約2万9千世帯となっています。ひとり暮らし高齢者は10年前と比べ約1万6千人増えましたが、核家族化の進行や未婚率の上昇等を背景に今後も増加が続き、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には約9万人に増加すると見込まれています。高齢者の夫婦のみ世帯は令和22年に約3万4千世帯にのぼり、令和3年から約5千世帯増加し、世帯の高齢化が進むと見込まれています。

ひとり暮らし高齢者は、家族などと接することが少ないため、日常生活の悩みごとや困りごとを抱え込み、孤立しがちです。また、自宅に閉じこもりがちで、運動量や他者との接触が少ない人が多いことから、身体・認知機能が低下しやすい傾向がみられ、要介護認定率は複数世帯に比べて2倍を超えています。

区では、平成30年4月に地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターを25か所体制に再編し、支援機能を強化しました。令和元年度は約18万2千件の相談に対応しました。再編に合わせて「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」を実施し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないように、地域包括支援センターの職員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など一人ひとりの状況に応じた支援につなげています。令和元年度の訪問実績は約1万3千件で、介護保険認定申請等約8,800件の支援につなげました。

また、高齢者を支える地域の担い手を育成する「高齢者支え合いサポーター育成研修」を実施し、これまでに約400名の担い手を地域に送り出しています。活動意欲の高い高齢者が、4つの日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターの支援のもと、食事の配達や介護施設での話し相手など、高齢者を支援する活動に携わっています。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、ボランティア活動に参加している元気高齢者は約1割ですが、3人に1人が「関心・興味のあるテーマがあれば参加したい」と回答しています。

## 課題

「超」超高齢社会の到来に向けて、地域包括支援センターは、区民や地域団体、介護事業者などと協働し、地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう体制を整える必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む中であっても、ひとり暮らし高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、地域全体での見守りや支え合いの体制が欠かせません。地域で活動する団体やボランティアとの協働により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者、認知症高齢者の状況を把握するとともに、地域の支援体制や見守り・支え合いの体制をさらに強化し、個々の状況に応じた多様な支援につなげられる体制を整える必要があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、見守りや支援体制の強化はより重要性を増しています。

また、災害時の不安や、終末期や死後の手続き等への不安を抱える高齢者が安心して過ごすための支援が必要です。

## 施策の方向性と取組内容

### <ひとり暮らし高齢者等を支える相談支援体制の強化>

- 「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」の対象者のうち、医療や健診の情報がなく、健康状態を把握できない高齢者に対して、高齢者保健指導専門員が地域包括支援センターの訪問支援員に同行し、健康状態の把握や受診勧奨等の必要な支援を行います。(施策1：P.81の再掲)
- 民生・児童委員と連携して「ひとり暮らし高齢者等実態調査」を実施します。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方で見守りの必要な方を把握し、訪問支援事業等の必要な支援につなげます。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯にとって身近な地域での相談支援体制を強化するため、区立施設への移転や地域包括支援センターの増設、担当区域の見直し等を行います。
- 高齢世代のみならず様々な年齢の区民に対して、地域包括支援センターの認知度の更なる向上を図ります。

### <ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるサービス体制の充実>

- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に対応し、在宅生活を支援するため、見守り事業や緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活



あんしん事業」を充実します。

- 町会・自治会などの地域団体や地域の事業者等を対象に、「N-impro (ニンプロ)」(認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラム)を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。
- 介護・障害福祉サービス事業者等との連携による要配慮者への災害時の安否確認訓練等を実施します。また、災害時に一般の避難拠点での避難生活が困難な要配慮者を受け入れる福祉避難所を増設します。
- 身寄りがない方などが抱える終末期や死後の手続きについての不安を解消するため、セミナーの開催や「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発を進めます。
- 高齢者だけでなく、遠方の介護者や若年の介護者等の家族介護者も含めた支援ができるよう、ケアマネジャー向けの研修を実施します。
- 老老介護世帯等が安心して在宅での生活を続けられるよう多職種協働の検討の場を活用して、介護事業者の支援力向上に取り組みます。

#### <地域との協働による生活支援体制の充実>

- 交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、地域サロンの活用や敬老館の機能転換により増設します。地域団体や区民に身近な事業者と連携して、「街かどケアカフェ」等の高齢者の通いの場の充実に取り組みます。(施策1:P.80の再掲)
- ボランティアを希望する高齢者等に対し、多様な生活支援サービスの担い手を育成する「高齢者支え合いサポーター育成研修」を実施します。認知症高齢者の支援に関する内容を充実するとともに、研修を修了したサポーターを対象に、スキルアップ研修を行います。
- 支援が必要な高齢者を地域団体等につなげるため、地域ケア会議等を活用し生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの連携を強化します。併せて、高齢者が主体的に活動できるグループの紹介や創設など、地域の新たな社会資源の開発を進めます。

## 主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	事業目標
<b>充実</b> 地域包括支援センターの移転・増設・担当区域の変更	2か所移転	移転、増設、担当区域の見直しの実施
<b>充実</b> ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業	全面実施(地域包括支援センター25か所) 訪問件数 10,547件	実施
ひとり暮らし高齢者等実態調査	実施	実施
地域包括支援センター職員の資質向上	区実施の研修 2回、延100人/年 関係機関実施の研修 6回、延25人/年	実施
<b>充実</b> 高齢者在宅生活あんしん事業	1,900人/年	2,500人/年
認知症対応研修の実施による地域の見守り体制の強化	実施	実施
高齢者見守りネットワーク事業協定	1団体と協定(累計38団体)	実施
<b>充実</b> 福祉避難所の指定	・福祉避難所の指定 42か所 ・訓練の実施	増設
災害時対応訓練の実施	・介護・障害福祉サービス事業者との安否確認結果報告訓練の実施 ・区民防災組織との安否確認訓練の実施 ・避難拠点、地域包括支援センターとの安否確認結果報告訓練の実施	実施
<b>新規</b> 終末期に向けた準備の啓発	—	実施
<b>充実</b> 高齢者支え合いサポーター育成研修	・サポーター数 164人 ・スキルアップ研修の実施(年2回)	充実
<b>新規</b> 老老介護等の事例に関する地域ケア会議の実施	地域ケア個別会議 25回/年	実施
<b>新規</b> つながるカレッジねりま(福祉分野・福祉コース)	入学学生数 22人/年	実施

## 第4節 施策3 認知症高齢者への支援の充実

### 目標

認知症とともに希望をもって日常生活を送れるよう、区民や関係機関の協力を得て、認知症高齢者とその家族を支えます。

### 現状

区内には、現在、何らかの認知症の症状がある高齢者は約2万7千人、認知症予備軍と言われるMC I（軽度認知障害）の高齢者は約2万1千人と推計しています。要介護認定者の約8割には、認知症の症状があり、5割超の方が見守りなどの日常生活上の支援を必要としています。認知症高齢者は、令和7年には3万1千人に達し、令和22年には約4万3千人に増加すると見込まれています。

本人、家族など、認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。国は、令和元年6月に「認知症施策推進大綱」をとりまとめました。認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする、また、認知症であっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策の推進に取り組んでいます。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、認知症施策で必要なこととして、「認知症の兆候を早期に発見できる仕組みづくり」が最も多くなっています。区では、支援のコーディネーターとして認知症地域支援推進員を全ての地域包括支援センターに配置し、令和元年度には約7,800件の相談に対応しました。また、地域包括支援センターを通じた認知症専門相談（認知症初期集中支援チーム）や、より専門的な相談支援体制の構築に向けた認知症専門病院との連携強化など、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談支援体制を整えています。

認知症予防に向けた地域活動支援として、平成30年度から認知症予防プログラムにデュアルタスク（二重課題）トレーニングを加えたほか、認知症予防推進員の養成や推進員による認知症予防の啓発活動など、認知症予防事業の充実を図っています。

また、認知症サポーターの養成や認知症の方と接する時の対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラム「N-impro（ニンプロ）」を実施し、区民とともに認知症高齢者や家族をあたたく見守る地域づくりや、介護家族の学習・交流会など、介護家族を支援する取組を進めています。

## 課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組むなかであっても、認知症の方が希望をもって日常生活を送れるよう、支援していくことが求められています。認知症予防活動を推進するとともに、医療機関とも連携して、早期発見と早期対応の仕組みを整えることが必要です。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護職員の認知症支援力の向上、地域密着型サービスの利用促進や地域団体等と連携した見守りや居場所づくりなど、高齢者にやさしい地域づくりに継続して取り組んでいくことが重要です。

認知症高齢者や家族の声を受け止め、認知症サポーターや区民ボランティアなどとともに、認知症高齢者本人がその人らしく活躍できるしくみを作り、認知症とともに希望をもって生活できる地域づくりを進める必要があります。認知症があっても地域を支える一員として活躍し、社会参加している姿を積極的に発信して、地域における認知症への理解をさらに深める取組の推進が重要です。併せて、介護者の負担軽減など、在宅での介護を継続できる仕組みをつくる必要があります。

また、今後の認知症高齢者の増加に対応するために、成年後見制度等の利用促進を含む権利擁護に関する取組を進める必要があります。

## 施策の方向性と取組内容

### <認知症の相談体制の充実と適時・適切な医療・介護の提供>

- 認知症に早期に気づき適切な支援を受けられるようにするため、練馬区医師会と連携して、「もの忘れ検診」を実施します。検診結果に応じて、地域包括支援センターが専門医療機関への受診や介護予防事業など、その方に合った支援につなぎます。
- 認知症専門病院と連携して、認知症の疑いのある高齢者への個別支援に取り組みます。
- 認知症高齢者の様態に応じて、適切な相談支援ができるよう、専門医による認知症専門相談を行います。必要な方に対しては、認知症初期集中支援チームや専門医による訪問相談を行います。

### <認知症高齢者本人や家族の思いを尊重して暮らせる地域づくり>

- 地域における認知症への理解と認知症高齢者への支援を促進するため、認知症サポーターの養成と合わせて活動の場を広げます。
- 認知症カフェ等を活用して、認知症高齢者本人の声や家族の支援ニーズを聞きとる場をつくります。

- 認知症高齢者本人が地域の中で希望をもって自分らしく暮らし続けることができるよう、本人や家族の声を聞く「本人ミーティング」を開催し、生活支援コーディネーターと連携して、認知症サポーター等とともに地域で活動するチームオレンジ活動を実施します。
- 町会・自治会などの地域団体や地域の事業者等を対象に、「N-impro（ニンプロ）」（認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラム）を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。（施策2：P.86の再掲）
- 若年性認知症を含む認知症の知識を普及させるため、専門医療機関との連携により、基礎から専門知識まで学ぶことのできる認知症医学講座を開催します。
- 高齢者ドライバーを対象に、安全運転の啓発を進めます。また、認知機能が低下した高齢者の運転免許証の自主返納を促すため、「高齢者の生活ガイド」等を活用して、「運転時認知障害早期発見チェックリスト 30」の普及を図るとともに、必要に応じて返納者を介護サービス等の支援につなげます。
- 在宅で高齢者を介護する家族等を対象に、健康講話、体操、リフレッシュ活動、サービス紹介等を行う「介護学べるサロン」を実施します。
- 介護に悩みを抱える介護者の不安や負担感を軽くするため、介護経験者が介護の悩み等の相談に応じる「介護なんでも電話相談」や介護者同士の支え合いを行う「介護相談・交流カフェ」を実施します。
- 認知症高齢者の増加に対応するため、権利擁護センターほっとサポートねりまや地域包括支援センター等と連携した権利擁護に関する取組を強化します。
- 介護者による虐待を防止するため、地域包括支援センター職員や区職員が啓発に取り組むとともに、虐待防止マニュアルを活用して必要な相談、指導、助言を行います。

#### <早期からの認知症予防活動の充実>

- 感染防止のための外出自粛等の影響による認知機能の低下を防ぐため、現在実施している認知症予防プログラムに、タブレットやスマートフォンを取り入れたプログラムを導入し、認知症予防に向けた高齢者の自主グループ活動を展開していきます。
- 早期に認知症予防の取組を普及するための講演会や認知症予防のためのウォーキング講座を開催します。
- 認知症の予防や生活の質の改善につなげるため、加齢性難聴対策として、耳の聞こえの問題に関する普及啓発と合わせて補聴器購入費用の助成を行います。（施策1：P.81の再掲）



## 主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	事業目標
<span style="background-color: #f44336; color: white; padding: 2px;">新規</span> もの忘れ検診	—	実施
認知症専門病院との連携	2か所	2か所
認知症専門相談	認知症専門相談(認知症初期 集中支援チーム) 開催 48回	実施
<span style="background-color: #f44336; color: white; padding: 2px;">新規</span> 認知症サポーターの活用(チームオレン ジ活動の実施)	認知症サポーターの養成と チームオレンジ活動の準備	実施
<span style="background-color: #2196f3; color: white; padding: 2px;">充実</span> 医師が話す認知症基礎講座	開催 2回 参加者数 40人	認知症医学講座の実施
<span style="background-color: #2196f3; color: white; padding: 2px;">充実</span> 家族介護者教室	教室数 33回 延 230人 (ほか、認知症地域生活講座 開催 3回 参加 70人)	介護学べるサロンの実施
<span style="background-color: #2196f3; color: white; padding: 2px;">充実</span> 介護家族の学習・交流会	開催 4回 参加 50人	介護相談・交流カフェの実施
<span style="background-color: #2196f3; color: white; padding: 2px;">充実</span> 成年後見制度の利用促進を中心とした 権利擁護の取組	①講演会・勉強会 12回/年 ②専門相談会 14回/年 ③検討支援会議 9回 ④市民後見人養成研修 修了者数 72人(累計) ⑤関係職員向け研修 1回/年 ⑥法人後見受任件数 1件/年 ⑦後見人への報酬助成 52件/年	①講演会・勉強会 20回/年 ②専門相談会 14回/年 ③検討支援会議 12回 ④市民後見人養成研修 修了者数 77人(累計) ⑤関係職員向け研修 1回/年 ⑥法人後見受任件数 5件/年 ⑦後見人への報酬助成 60件/年
<span style="background-color: #2196f3; color: white; padding: 2px;">充実</span> 認知症予防プログラム	①デュアルタスク(二重課 題)トレーニング 2教室/年 ②パソコン編 2教室/年 ③絵本読み聞かせ編 1教室/年	①デュアルタスク(二重課 題)トレーニング 3教室/年 ②SNS編 4教室/年 ③絵本読み聞かせ編 2教室/年

## 第5節 施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

### 目標

要介護状態になっても、安心して希望する在宅生活を続けることができるよう、相談体制の充実や在宅医療と地域に根ざした介護サービスの環境を整備し、関係者間の連携を強化します。

### 現状

区内の高齢者の約8割、要介護認定を受けている方の9割超が医療を受けています。安心して在宅生活を続けるためには、入退院時や状態の急変時を含めた在宅療養生活への支援、看取り対応など、切れ目のない医療・介護サービスの提供が必要です。

区内の高齢者を支える医療・介護資源は、病院18か所、診療所526か所（うち在宅療養支援病院4か所、在宅療養支援診療所76か所）、歯科診療所459か所、調剤薬局324か所、訪問看護ステーションが69か所あり、介護サービス事業所は1,000か所超あります。介護サービス事業所のうち、24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスは、小規模多機能型居宅介護16か所、看護小規模多機能型居宅介護3か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護13か所、認知症高齢者グループホーム34か所を整備し、要介護状態になっても、区民が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようサービス基盤の整備を着実に進めています。

区では、平成25年度から医療・介護関係者や介護家族等から成る在宅療養推進協議会を設置し、在宅療養の取組を進めています。また、地域包括支援センターを中心とした多職種連携会議や事例検討会の開催の支援、練馬区入退院連携ガイドラインの発行など、高齢者の状態に応じて在宅生活を支えられるように、医療と介護の連携を図っています。

区は、全ての地域包括支援センターに医療と介護の相談窓口を設け、医療・介護連携推進員を配置しました。在宅療養や認知症等について区民が相談できる体制の充実を図り、退院後に自宅等での在宅療養生活に円滑に移行できるようにするなど、必要な医療・介護サービスを調整しています。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、区内の高齢者の約4割は自宅で最期を迎えたいと回答していますが、実際には病院で亡くなる方が多いのが現状です。在宅療養生活を続けていくには家族等の理解・協力が必要になりますが、自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて話し合う「人生会議」（ACP：アドバンス・ケア・プランニングの愛称）を家族や医師等と行ったことのある高齢者は、約3割にとどまっています。

今後、ひとり暮らしや認知症の高齢者、高齢者のみ世帯の増加により、介護をする方がいない、または老老介護といった介護に困難が生じるケースも多くなると見込まれます。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、介護をしている方の約10%が「他の家族も介護している」、約2%の方が「育児も行っている」と答えています。

## 課題

今後、医療や介護など支援が必要な高齢者の増加が見込まれます。相談支援を強化し、高齢者が自宅での療養を安心して選択できる環境づくりを進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害発生時にも、要介護者の状態に応じて、医療と介護サービスが円滑に連携し、在宅生活を支えるための備えが必要です。

地域密着型サービスについては、サービス提供エリアに空白地帯があることから、区内のどの地域でも多様な在宅サービスが受けられるよう整備を進める必要があります。利用が進まないサービスについては、サービス内容への理解を深め、利用を促進する取組が必要です。

今後さらに、在宅医療のニーズが高まることが見込まれるため、医療・介護専門職が在宅医療・在宅介護に積極的に取り組めるよう、在宅療養ネットワークの充実に取り組むことが必要です。

また、介護だけでなく、育児、障害、生活困窮などの複合的な課題に同時に直面する世帯への対応が必要です。複雑化・多様化した課題を制度の狭間に落とさず、制度・分野の枠を超えて、関係機関の更なる連携強化が求められています。

## 施策の方向性と取組内容

### <住み慣れた地域で暮らしながら、自宅での療養を安心して選択できる環境の整備>

- 高齢者や家族の相談支援体制を充実させ、在宅生活の継続を支援するため、地域包括支援センターの区立施設等への移転や増設、担当区域の見直しを進め、身近な地域の相談体制を強化します。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームについては、在宅において24時間365日様々な療養支援が受けられるよう、令和7年度に向けた整備目標数を定め、整備を促進します。
- 整備にあたっては、日常生活圏域での整備状況や利用状況等を踏まえた適切なサービス供給量の確保と、サービスの質の向上に取り組めます。
- 認知症高齢者グループホームについては、看護小規模多機能型居宅介護との併設を基本として整備を進めます。ただし、既存の認知症高齢者グループホームの定員変更については、変更の協議があった場合に、適否について検討します。
- 夜間対応型訪問介護については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を踏まえ、

新たな整備は行いません。

- 認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護については、新たな整備は行わず、更なる普及啓発に取り組み、利用率の向上を図ります。ただし、認知症高齢者グループホームで実施する共用型認知症対応型通所介護については、整備の協議があった場合に、各圏域の施設数や利用率を勘案の上、設置の適否について検討します。
- 地域密着型通所介護については、令和2年度末の事業所数を上限とし、整備の協議があった場合に、設置の適否について検討します。引き続き、更なる普及啓発に取り組み、利用率の向上を図ります。
- 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）については、整備目標数は定めないこととし、整備の協議があった場合に、特別養護老人ホームの整備状況を踏まえ、設置の適否について検討します。
- 地域における地域密着型サービスの理解や利用が進むよう、地域ケア会議等の積極的な活用を通じてケアマネジャーへの制度理解を促進します。また、地域住民との協働等により、地域密着型サービス事業所と地域のつながりが深まるよう支援します。
- 地域密着型サービスの普及を図るため、引き続き、区民や多職種向けにサービス内容や特徴をわかりやすく伝えるよう取り組みます。
- もしものときに高齢者本人が希望する医療やケアを受けることができるよう「人生会議」の普及・啓発を進めます。

#### <在宅療養ネットワークの強化と医療提供体制の充実>

- 急性期から在宅まで切れ目のない医療・介護を提供するため、医師、看護師、ケアマネジャー等の多職種が地域ごとにチームとなって高齢者を支える在宅療養ネットワークを強化します。
- 「人生会議」について、区民への普及啓発を行うとともに、医療・介護専門職への理解・普及を図ります。
- 誰もが安心して在宅医療が受けられるよう、在宅医療を担う医師や医療機関への支援を行う医療連携・在宅医療サポートセンターの運営を支援します。
- 旧高野台運動場用地を活用して、急性期を脱した方を受け入れる回復期・慢性期の機能を有する病院（218床）の整備を進め、令和4年度中の開院を目指します。
- 練馬光が丘病院跡施設を活用し、地域包括ケア病棟および療養病棟を有する157床の病院を含む医療・介護の複合施設を整備します。

## <複合的な生活課題に同時に直面する世帯への支援>

- 総合福祉事務所に配置した福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターを中心に、関係機関と連携し、介護だけでなく、育児や障害、生活困窮、ひきこもりなど複合的な生活課題に同時に直面する世帯への支援を充実します。
- 障害者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所でサービスを利用しやすくなるよう、ホームヘルプ（訪問介護）、デイサービス（通所介護）、ショートステイ（短期入所生活介護）を対象とした「共生型サービス」の充実を図ります。サービス向上に向けて、介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所の連携を進めます。
- 障害がある高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加により、複合化・複雑化した区民の生活上の課題に対応する人材の確保・育成を促進するため、練馬介護人材育成・研修センターを練馬福祉人材育成・研修センターとして開設し、練馬障害福祉人材育成・研修センターの事業を統合します。
- 練馬福祉人材育成・研修センターでは、各分野の専門研修に加え、医療との連携に関する研修や地域共生社会に対応する研修カリキュラムを充実し、介護サービスと障害福祉サービスの共通課題への対応力を強化します。

### 主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	整備・事業目標	整備・事業目標 (令和7年度まで)
充実 看護小規模多機能型居宅介護 の整備	定員 116人(4か所) ※新規整備 87人分 (3か所)	定員 257人(9か所) ※新規整備 141人分 (5か所)	定員 344人(12か所) ※新規整備 228人分 (8か所)
充実 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護の整備	13か所 ※新規整備 4か所(サ テライト型事業所)	16か所 ※新規整備 3か所(サ テライト型事業所 含む)	17か所 ※新規整備 4か所(サ テライト型事業所 含む)
充実 認知症高齢者グループホーム の整備	定員 599人(35か所) ※新規整備 36人分 (2か所)	定員 698人(40か所) ※新規整備 99人分 (5か所)	定員 752人(43か所) ※新規整備 153人分 (8か所)



事業名	令和2年度末見込み	整備・事業目標
<b>新規</b> 医療連携・在宅医療サポートセンターの運営支援	—	実施
医療と介護の相談窓口間の連携	・25 か所(地域包括支援センター) ・医療・介護連携推進員 25 名 ・相談件数 累計 12,000 件	実施
ケアマネジャー向けの在宅療養に関する研修	8回/年 ・地域別カンファレンス 8回	実施
地域包括支援センターを中心とした在宅療養ネットワーク事業	①地域包括支援センターが参画した医療・介護連携に関する取組 7回 ②ICTの導入 申請件数 2件	実施 (①のみ)
<b>新規</b> 「人生会議」の普及啓発事業	実施	実施
旧高野台運動場用地における病院の整備	工事着手	開院 (令和4年度)
<b>新規</b> 練馬光が丘病院跡施設における病院を含む医療・介護の複合施設の整備	運営事業者決定	工事
<b>新規</b> 福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置	コーディネーターの配置	実施
<b>充実</b> 共生型サービス (障害福祉サービスとの連携) の実施	実施	充実
<b>新規</b> 練馬福祉人材育成・研修センターの設置	—	実施 (令和3年度)
<b>新規</b> 練馬介護人材育成・研修センター事業と練馬障害福祉人材育成・研修センター事業の統合	—	実施 (令和4年度)

## 第6節 施策5 介護保険施設等の整備と住まいの確保

### 目標

高齢者が自らの状況に応じた選択ができるように、介護保険施設等の整備と住まいの確保を進めます。

### 現状

区は、在宅での生活が困難な方を支援するため、積極的に介護保険施設の整備を進めてきました。特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）は、令和2年10月現在、32施設2,245人分が整備され、施設数は都内最多です。令和2年10月の待機者（入所申込者）は約1,100人と3年前の1,483人から約25%減少しています。

「練馬区施設整備調査」によると、特別養護老人ホームの利用率は96.2%と高く、入所に占める区民の割合は96.8%です。また、「練馬区高齢者基礎調査」では、待機者の約4割が早期入所を、約6割が1年以内の入所を希望しているのに対して、約9割の方が申込みから1年以内に入所しています。また、待機者のうち、可能な限り在宅生活の継続を希望する方は約2割となっています。

近年、在宅生活を支える地域密着型サービスや、民間事業者が整備する介護付き有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅も増えており、高齢者の住まいの選択の幅が広がっています。

ショートステイ（短期入所生活介護）は、特別養護老人ホームの整備にあたり、定員の1割の併設整備を進めてきました。令和2年10月現在、37施設372人分を整備し、施設数は都内最多です。

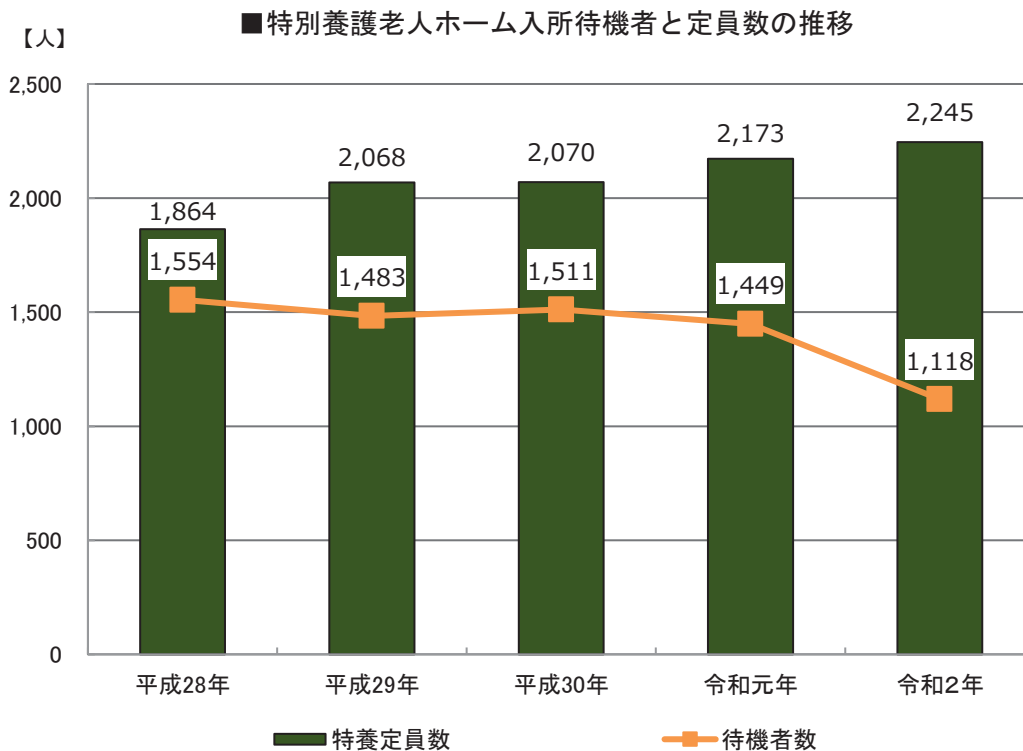
介護老人保健施設は、令和2年10月現在、14施設1,316人分を整備し、施設数は都内最多です。「練馬区施設整備調査」によると、介護老人保健施設の利用率は97.1%で、入所に占める区民の割合は7割弱であり、待機者はいません。

区内にあった介護療養型医療施設は、医療療養病床に転換されることとなりました。平成29年の介護保険法の改正により、新たな介護保険施設として介護医療院が創設されましたが、令和3年3月現在、区内にはありません。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住まいが重要な基盤となります。区は、自立した生活に不安を抱える所得の低い高齢者向けに都市型軽費老人ホームの整備を進めています。令和2年10月現在、11施設210人分を整備し、施設数は都内最多です。一方で、令和2年10月現在の待機者は約120人となっています。また、令和元年度には居住支援協議会を立ち上げ、不動産団体等と連携して住まい確保支援事業を開始しました。

区外の介護保険施設では、水災害や新型コロナウイルス感染症により、介護サービスの

維持に深刻な影響が生じており、災害時や感染症の拡大時においても入所者へのサービス提供を維持する仕組みが求められています。区は、特別養護老人ホームを含む福祉施設に対し、感染予防アドバイザーを派遣し、各施設の状況に応じた効果的な予防・発生時対策について助言を行いました。地域密着型サービス事業所等には、集合型研修およびオンライン研修を実施しました。



※待機者数はその年の9月末時点の特別養護老人ホーム入所待機者名簿から集計し、作成しています。  
 ※定員数はその年の4月時点の特別養護老人ホームの定員を合計した数です。ただし、令和2年は9月に開設した1施設分の定員を含みます。

## 課題

介護保険施設等については、「練馬区高齢者基礎調査」の結果や施設の利用状況、居住の多様化の状況、高齢者の長期的な人口推計等を踏まえ、整備目標に対する進捗状況を把握し、整備を進めていくことが必要です。

開設から20年以上経過した特別養護老人ホームが12施設あり、老朽化による改修・改築に向けた支援策の検討が必要です。

入居系サービスの整備状況や区民利用率等を踏まえたサービス基盤の整備を推進し、高齢者一人ひとりが、心身の状態に合わせて住まいを選択できる地域づくりを進めていくことが必要です。

介護の現場を支える人材の確保と定着は、介護事業者が抱える最も大きな課題であることを踏まえ、国や東京都と連携して、総合的な人材対策を進める必要があります。

都市型軽費老人ホームは、今後もひとり暮らし高齢者の増加が見込まれていることから、

地域バランスを踏まえて整備を進めていく必要があります。また、民間賃貸住宅にお住まいの方や入居される方が、安心して地域で暮らせるよう入居支援策や情報提供の充実を図る必要があります。

災害の発生や感染症の拡大に備えて、介護保険施設に必要な物資の備蓄等の充実を図るとともに、新型コロナウイルス等の感染症予防と発生時対策の両面を強化する必要があります。

## 施策の方向性と取組内容

### <介護保険施設等の整備>

- 特別養護老人ホームについては、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、令和7年度に向けた整備目標を定め整備を進めます。
- 特別養護老人ホームの入所申込者の中には、入所の案内を行っても辞退する方がいることから、入所が必要になった際に申込みよう周知します。
- 特別養護老人ホームの改修・改築については、施設状況や法人の改修・改築の意向に関する調査を実施し、支援策を検討します。
- 介護老人保健施設については、早期に入所が可能な状況であることや今後見込まれる施設需要を踏まえ、新たな整備を行わないこととします。
- ショートステイ（短期入所生活介護）については、特別養護老人ホーム併設を基本として、整備を進めます。特別養護老人ホームに併設されているショートステイの割合が基準を上回っている施設については、利用率や運営事業者の意向等を踏まえ、特別養護老人ホームへの転換を認めていきます。
- 地域密着型サービスについては、「練馬区高齢者基礎調査」等の結果やサービスの利用状況を踏まえ、地域特性や社会資源等を考慮したうえで、区内のどの地域でも多様なサービスが受けられるよう整備を進めます。
- 練馬光が丘病院跡施設を活用し、医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度中の開設を目指します。介護分野では、医療機能と生活施設機能を兼ね備えた介護医療院と介護福祉士養成施設を整備します。
- 有料老人ホームについては、都内2位の66施設4,475人分と整備が進んでいること、特別養護老人ホームの入所待機者の状況が改善していることから、積極的な整備誘導は行いません。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染症が介護保険施設内で発生した際に、不足した職員を補い施設運営を継続させるため、区内の他施設から応援職員を派遣する体制を構築します。

### <介護保険施設等で働く人材の確保と定着の支援>

- 介護従事者養成研修（区独自基準訪問型サービスの担い手を育成する研修、介護に関する入門的研修）については、これまでの実施状況を踏まえ、回数を拡大して実施します。
- 介護人材の安定した確保のため、介護事業者やハローワーク、養成機関等との連携を強化し、就職相談会等の人材確保事業における就業率の更なる向上を図ります。
- 練馬区シルバー人材センターと連携して、元気高齢者が介護保険施設で清掃や洗濯などの軽作業を行う介護施設業務補助を引き続き実施し、施設で働く介護職員の負担軽減を図り、専門職として本来の業務に専念できる環境を整えます。
- 今後拡大が見込まれる外国人介護職員の受け入れについては、日本語能力の低さや不十分な受入体制を課題に挙げる事業所が多いことから、外国人介護職員の日本語研修や受入事業所向けのセミナー、日本語インストラクター養成研修の充実を図ります。
- 介護職員の業務負担を軽減し、介護サービスの質を維持しながら事業所の効率的な運営を支援するため、ICT機器等導入支援事業を拡充します。拡充にあたっては、感染症対策や災害時対応など有事におけるサービス提供確保の視点を盛り込みます。
- 介護職員の処遇改善に向けて、(公財)介護労働安定センターと連携し、処遇改善加算の取得支援セミナー等の開催や、アドバイザーの派遣による個別支援を継続して実施します。

### <高齢者が安心して暮らせる住まいの確保>

- 都市型軽費老人ホームについては、現在の利用状況や待機者数、ひとり暮らし高齢者数等の推計を踏まえ、整備を進めます。
- サービス付き高齢者向け住宅については、東京都の補助制度を活用し、区民の入居を優先することなどの条件を満たすものについて、整備を誘導します。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に対応し、在宅生活を支援するため、見守り事業や緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」を充実します。(施策2：P.85の再掲)
- 民間賃貸住宅の空き室情報の提供のみでは住まいを確保できない高齢者や精神障害のある方などを対象に、居住支援法人と連携して契約手続き等の同行や福祉サービスへの接続等の伴走型支援を行います。



## 主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	整備・事業目標	整備・事業目標 (令和7年度まで)
充実 特別養護老人ホームの整備	定員 2,245 人 (32 施設)	定員 2,878 人 ※新規整備 633 人分	定員 2,878 人 ※新規整備 633 人分
充実 ショートステイの整備	定員 372 人 (37 施設)	定員 452 人 ※新規整備 80 人分	定員 452 人 ※新規整備 80 人分
充実 都市型軽費老人ホームの整備	定員 250 人 (13 施設)	定員 330 人 ※新規整備 80 人分	定員 370 人 ※新規整備 120 人分

事業名	令和2年度末見込み	整備・事業目標
「高齢期を安心して過ごすための 住まいのガイドブック」の発行	10,000 部発行 (令和3年度)	実施 (令和5年度)
自立支援住宅改修給付	242 件/年	実施
居住支援制度 (民間賃貸住宅契約の保証料助成)	6 件	実施 (令和3年度目標)
充実 住まい確保支援事業	居住支援協議会の開催 2回 住まい確保支援事業の実施 ・ 物件情報申込件数 150 件 ・ 物件情報提供件数 130 戸	居住支援法人との連携 による事業の充実

※施策5に記載する介護人材関連の主な事業は、施策6(105ページ)にまとめて記載しています。

## 第7節 施策6 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進

### 目標

介護の現場を支える多様な人材の参入、活躍を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供する人材の育成と定着を支援します。

### 現状

令和2年10月の東京都内の介護分野における有効求人倍率は7.10倍で、全職種平均の1.07倍を大きく上回っています。推計によると、区内では現在、約17,700人の職員が介護に従事していますが、令和7年には約1,700人が不足し、令和22年には約3,100人が不足すると見込まれています。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、介護事業者が抱える運営上の課題として、約5割の事業所が「スタッフの確保」を、約3割が「スタッフの人材の育成」を挙げています。また、スタッフの研修・教育等で困っていることとして、「人材育成のための時間がない」が最も多くなっています。

区は、これまでに練馬介護人材育成・研修センター（以下、「研修センター」という。）と連携して、研修や就職相談会、介護職員とその家族を対象とした相談支援事業を実施してきました。また、介護職員初任者研修等の受講料助成など介護職員のキャリアアップ支援や、介護事業者への採用アドバイザーの派遣、ICT機器の導入支援等、区独自の人材確保・育成・定着支援に取り組んできました。

今後、生産年齢人口が減少する一方で、介護需要が更に高まると見込まれていることから、介護人材のすそ野を広げていく必要があります。区では、平成28年度から区独自基準訪問型サービスの担い手を育成する介護従事者養成研修を開始し、これまでに778名が研修を修了し、226名が区内の訪問介護サービス事業所等に就業しています。

外国人介護人材の受入類型が多様化し、外国人介護職員の増加が見込まれているなか、区では研修センターと連携し、平成30年度には介護サービス事業所向けに外国人介護職員受入事例紹介セミナーを、令和元年度には外国人介護職員を対象とした介護に関する日本語研修を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、介護サービス事業所等の感染症対策支援として、研修センターと連携し、インターネットを使った感染症対策動画セミナーを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る緊急事態宣言の発令中にサービスの提供を継続した介護サービス事業所等に勤務する職員に対し、介護等従事者特別給付金を交付しました。

## 課題

障害がある高齢者の増加や高齢者に占める後期高齢者の割合の上昇、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により、老老介護やダブルケア、8050問題など、区民の生活上の課題は複合化・複雑化しています。こうした状況に対応できる人材の確保・育成が求められています。

介護分野では、求人倍率・離職率が他産業と比較して高く、慢性的に人材が不足しており、人材の確保・育成・定着支援が課題となっています。

人員体制等の理由により、研修センターでの研修を受講できない職員が学ぶことのできる環境を整備する必要があります。また、介護サービスの質の向上や介護職員の処遇改善のため、資格取得費用助成の拡充など、介護職員一人ひとりのキャリアデザインに応じた支援を行う必要があります。

介護職員の離職を防ぐため、介護職員の業務負担軽減と職場環境の改善を図る必要があります。

## 施策の方向性と取組内容

### <介護サービスを支える多様な人材の確保>

- 障害がある高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加により、複合化・複雑化した区民の生活上の課題に対応する人材の確保・育成を促進するため、練馬介護人材育成・研修センターを練馬福祉人材育成・研修センターとして開設し、練馬障害福祉人材育成・研修センターの事業を統合します。(施策4：P.95の再掲)
- 介護サービスを支える人材を確保するため、区民を対象とした介護に関する基礎的な研修を実施します。町会・自治会や民生委員など地域の方々と連携し、介護に対する理解を進めるとともに、介護職として働くことの魅力を伝え、介護人材のすそ野を広げます。
- 介護従事者養成研修（区独自基準訪問型サービスの担い手を育成する研修、介護に関する入門的研修）については、これまでの実施状況を踏まえ、回数を拡大して実施します。(施策5：P.100の再掲)
- 介護人材の安定した確保のため、介護事業者やハローワーク、養成機関等との連携を強化し、就職相談会等の人材確保事業における就業率の更なる向上を図ります。(施策5：P.100の再掲)
- 慢性的な介護人材不足に対応するため、離職した介護職員等が安心して介護の現場で再び働き始めることができるよう就業支援を行います。
- 今後拡大が見込まれる外国人介護職員の受け入れについては、日本語能力の低さや不

十分な受入体制を課題に挙げる事業所が多いことから、外国人介護職員の日本語研修や受入事業所向けのセミナー、日本語インストラクター養成研修の充実を図ります。(施策5：P.100の再掲)

- 介護人材のすそ野を広げていくために、未来の介護を担う人材の育成に向けて、学生や教職員を対象とした啓発や情報発信に取り組みます。

#### <地域共生社会に対応する人材の育成>

- 練馬福祉人材育成・研修センターでは、各分野の専門研修に加え、医療との連携に関する研修や地域共生社会に対応する研修カリキュラムを充実し、介護サービスと障害福祉サービスの共通課題への対応力を強化します。(施策4：P.95の再掲)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や人員体制を理由に研修センターでの研修を受講できない介護職員のために、ICTを活用したオンライン研修を充実します。
- 練馬光が丘病院跡施設を活用し、医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度中の開設を目指します。介護分野では、医療機能と生活施設機能を兼ね備えた介護医療院と介護福祉士養成施設を整備します。(施策5：P.99の再掲)
- 介護サービスの質の向上と介護職員のキャリアアップ支援のため、介護職員のニーズに応じた資格取得費用助成を拡充します。
- ケアマネジャーが質の高いケアマネジメントを実現できるよう、ケアマネジャーを対象とした研修の更なる充実と多職種協働による地域ケア会議の活用を更に進めます。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、専門機関や医療機関につなぐなど、地域の連携や支援を担う人材を育成するため、介護職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施します。

#### <職員の負担軽減等による人材の定着支援>

- 介護職員の業務負担を軽減し、介護サービスの質を維持しながら事業所の効率的な運営を支援するため、ICT機器等導入支援事業を拡充します。拡充にあたっては、感染症対策や災害時対応など有事におけるサービス提供確保の視点を盛り込みます。(施策5：P.100の再掲)
- 介護職員の離職を防ぐため、ハラスメント対策の強化や、区内の介護サービス事業所に長らく勤務している職員に対するインセンティブの付与などの労働環境の整備により、介護職員がモチベーションを保ちながら安心して働き続けることができるよう支援を充実します。
- 介護職員が利用者のケアに専念し、ケアの質を確保するため、介護分野の文書の削減や標準化等を進め、介護現場の事務作業量の削減を図ります。

## 主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	事業目標
<b>新規</b> 区民向け介護基礎研修の実施	—	実施
<b>充実</b> 介護従事者養成研修	年3回実施 修了者 150人/年	年4回実施 修了者 200人/年
<b>新規</b> 離職した介護職員等の復職支援	—	実施
<b>充実</b> 外国人介護職員向け支援	・日本語インストラクター養成研修 ・外国人介護職員受入支援セミナー 参加者 計14名	実施
<b>新規</b> 学生や教職員への介護職の魅力発信事業	—	実施
<b>充実</b> 介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所の共通課題対応研修	実施 ※令和2年度までは練馬介護人材育成・研修センターと練馬障害福祉人材育成・研修センターの共同研修として実施	実施
<b>充実</b> インターネットを使ったオンライン研修	4回/年	充実
<b>充実</b> 研修受講料・資格取得費用助成	利用者 400人/年 〔内訳〕 ①介護福祉士資格取得費用助成 70人/年 ②介護職員初任者・実務者研修受講料助成 200人/年 ③（主任）ケアマネジャー資格更新研修受講料助成 130人/年	①介護福祉士資格取得費用助成 充実 ②介護職員初任者・実務者研修受講料助成 充実 ③【新規】生活援助従事者研修受講料助成 実施 ④（主任）ケアマネジャー資格更新研修受講料助成 実施
<b>新規</b> 介護サービス事業所向けゲートキーパー養成研修	—	実施
<b>充実</b> ICT等を活用した介護サービス事業所への支援	補助金交付 4事業所	実施
<b>新規</b> 介護職員の永年勤続表彰	—	実施
<b>新規</b> 介護分野の文書の削減・標準化	—	実施



## 第8節 自立支援・重度化防止（介護予防）の推進に向けた取組および目標

### （1）地域が一体となって介護予防・フレイル予防に取り組む環境づくり

介護予防・フレイル予防活動を区全体へ広げるためには、地域で活動する団体やボランティアと連携した取組が重要です。身近な地域で介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、フレイルサポーターの育成や「街かどケアカフェ」、「はつらつシニアクラブ」の充実に取り組めます。

さらに、練馬区オリジナル三体操の普及啓発や介護予防事業等の情報発信により、自主的に介護予防に取り組むことのできる環境づくりを進めます。

事業名	事業目標
「街かどケアカフェ」の充実	①区立施設活用 2か所 ②地域サロン活用 9か所増(累計 31 か所) ③出張型街かどケアカフェ 実施(27 か所)
「はつらつシニアクラブ」の充実	参加者 年間 1,800 人／36 回 実施会場 計 18 か所 「ねりまちウォーキングクラブ」の実施 実施回数 8 回（4 か所）
フレイルサポーター育成・支援事業	実施
練馬区オリジナル三体操の普及啓発	拡大
地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動支援）	65 団体／年
介護予防手帳「はつらつライフ手帳」の発行	実施
ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業	実施

### （2）元気高齢者の社会参加の促進と活躍の場づくり

高齢者のうち約8割は要介護の認定を受けていない元気な高齢者です。元気な高齢者を就労やボランティアなどの地域活動へつなげる取組を進めます。

また、趣味活動やスポーツ、交流の場など、幅広い活動に高齢者が参加できるよう「はつらつシニア活躍応援塾」や、はつらつセンターや敬老館で事業を実施するとともに、生涯学習部門やスポーツ振興部門などと連携し、社会参加の機会の充実に取り組めます。

事業名	事業目標
シニア職場体験事業	実施
元気高齢者介護施設業務補助事業	実施
練馬区シルバー人材センターへの支援	会員数 3,950 人 就業実人員 2,870 人
つながるカレッジねりま (ねりま防災カレッジ)	受講者数 800 人/年
つながるカレッジねりま (福祉分野・福祉コース)	実施
趣味と仲間づくり講座 縁ジョイ倶楽部・ 寿大学通信講座	①縁ジョイ倶楽部 受講者数 延 700 人/年 ②寿大学通信講座 受講者数 延 6,700 人/年 (令和 3 年度目標)
ボランティア入門講座	受講者数 50 名/年 (開催回数 4 回)
高齢者のスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブ (SSC) 会員数 6,500 人
文化・生涯学習・スポーツ関連情報の提供	①ガイドブックの発行、周知 ・スポーツガイドブック 11,000 部/年 ②学びと文化の情報サイトによる情報提供の継続
はつらつセンター・敬老館等の運営	①はつらつセンター 4 館 利用者数 215,000 人/年 ②敬老館 9 館 利用者数 176,000 人/年 ③敬老室 ・厚生文化会館 利用者数 10,000 人/年 ④敬老開放 ・地区区民館 (22 室) 利用者数 123,000 人
老人クラブへの支援	会員数 10,000 人
高齢者サークルへの支援	助成団体数 18 団体
はつらつシニア活躍応援塾	実施
高齢者向けホームページ「シニア ナビ ねり ま」	アクセス者数 延 15,200 人/月
「高齢者の生活ガイド」の発行	実施
高齢者支え合いサポーター育成研修	充実

事業名	事業目標
認知症サポーターの活用 (チームオレンジ活動の実施)	実施
介護従事者養成研修	年4回実施 修了者 200人/年

### (3) より実効性の高い健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

「練馬区高齢者基礎調査」によると、介護予防活動に取り組んでいない方のうち、4割以上の方は介護予防活動に「取り組みたい」と回答しています。医療・健診・介護等のデータを活用した「高齢者みんな健康プロジェクト」を通じて、介護予防やフレイル予防の普及啓発を含む健康づくりや介護予防・フレイル予防の取組を進めます。

事業名	事業目標
「高齢者みんな健康プロジェクト」の実施 ・後期高齢者糖尿病重症化予防事業 ・フレイル予防訪問相談事業 ・健診未受診者等訪問	実施
骨粗しょう症検診と予防教室	実施
いきいき栄養講座	参加人数 1回20~30人 年20回実施
高齢者のための「ちゃんとごはん」	参加人数 1回10~20人 年15回実施 (1か所3回程度)
健口体操普及事業	実施

### (4) 自立支援・重度化防止に関する普及啓発とケアマネジメントの推進

自立支援・重度化防止への理解を促進するため、介護保険の基本理念や効果の高い取組・活動について、利用者やその家族をはじめとした区民、ケアマネジャー、介護サービス事業所等に向けて普及啓発に取り組みます。

介護が必要な状態になっても、高齢者が生活の質を向上していけるよう、リハビリテーション専門職や保健師等、多職種協働により個別のケアプランを検証する地域ケア予防会議等を通じて、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントを推進します。

また、医療と介護の連携を強化し、認知症をはじめとした様々な生活課題を抱えている高齢者や家族が、適切に医療や介護を受けられる体制づくりを進めます。

事業名	目標
介護保険パンフレットの発行	実施
介護事業者への指導	実施
介護予防・生活支援サービス	利用者 5,680 人／年
いきがいデイサービス	利用者 560 人／年
食のほっとサロン (通所サービスB)	利用者 延 3,200 人／年 実施か所数 15 か所
地域ケア会議の開催	実施
医療と介護の相談窓口間の連携	実施
認知症専門病院との連携	2 か所
認知症専門相談	実施